

Notic

この **紙** は資源ごみ？出し方は？ 分別ルールを再確認しましょう

問合先／町民サービス課生活環境係 ☎2-2171 内線（518）

資源ごみとして出せる紙類

- ①新聞
- ②チラシ・コピー用紙
- ③雑誌・本
- ④牛乳パック類
（内側が銀色のものを除く）
- ⑤段ボール



正しい
排出例



新聞

混ぜずに分け、
大きさをそろえて
十字にしぼる。



雑誌・本



段ボール

①～⑥は“**混ぜない**”ようお願いします！

- ⑥その他紙類
（包装紙・紙袋・封筒・空き箱・ラップ、
トイレットペーパーの芯など）



その他紙類

紙袋に入れてひも
でしぼるなど、
中身が出ないように
する。

これらのごみは 資源ごみではありません！ （燃えるごみとして出してください）

- 紙以外が付いているもの
例) 口がプラスチックの牛乳パック
（プラスチックを取り除けば資源ごみ）
- 裏が銀色のパック類
例) お酒や生クリームのパック
- 汚れている紙
例) 使用済みのティッシュペーパー
やタオルペーパー
- カーボン紙
例) 宅配便の伝票 など

誤った
排出例



段ボールの中にほかの
紙類やごみを入れるなど、
適切に出されていないものは
原則回収しません。



このまま
出すと…

段ボールの中に混ざった紙類やごみが入っているものは再資源化できないため、クリーンセンターの従業員が手作業で分別しています。